

自動車検査証備考欄記載とNOx・PM法使用車種規制の見方

備考

[品川]，継続検査

自動車重量税額 ￥70,000

特定期日

この自動車は平成18年8月31日以降の有効期間満了日を超えてNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。

この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。

ケース1

車検証の更新ができますか？

有効期間の満了する日

特定期日

平成18年8月30日

平成18年8月31日

特定期日が車検証の有効期間より「後」になる場合

判定＝○

平成18年8月31日までは、車検証の更新ができます。

ケース2

車検証の更新ができますか？

有効期間の満了する日

特定期日

平成18年8月31日

平成18年8月31日

特定期日と車検証の有効期間が「同日」の場合

判定＝×

車検証の更新をすることはできません。

ケース3

車検証の更新ができますか？

有効期間の満了する日

特定期日

平成18年9月1日

平成18年8月31日

特定期日が車検証の有効期間より「前」になる場合

判定＝×

車検証の更新をすることはできません。